

様式第 7 号（第 8 条関係）

伊予市入札監視委員会定例会議（第 1 回）議事概要

開催日時及び場所		令和 7 年 8 月 2 2 日（金）午後 2 時 0 0 分 伊予市役所 2 階 会議室 1	
出席委員の氏名及び職業		委員長 渡邊 政広（前愛媛県建設技術支援センター理事長 愛媛大学名誉教授） 委 員 西田 和真（西田和真税理士事務所 税理士） 委 員 佐藤 清志（佐藤法律事務所 弁護士） 委 員 北田 隆（北田隆事務所 公認会計士）	
対 象 期 間		令和 6 年 1 0 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 3 1 日	
抽 出 案 件		総件数 5 件	（備考） 抽出方法
内 訳	一般競争入札	2 件	入札契約方法別に無作為に案件を抽出。 北田委員が案件を抽出。
	指名競争入札	1 件	
	随 意 契 約	2 件	
委員会からの意見・質問と それに対する回答等		意見・質問	回答等
		別紙のとおり	別紙のとおり
委 員 会 意 見 の 内 容		無作為に抽出された 5 案件について、それらの入札及び 契約手続き等が適正に執行・運用されているか審議した結果、 疑義は何ら生じなかった。	

伊予市入札監視委員会定例会議議事概要別紙（事案No.1）

契 約 方 法	一般競争入札
件 名	森浜・本郡浜ポンプ場更新工事
履 行 場 所	伊予市森・本郡地内
種 別	機械器具設置
概 要	森浜ポンプ場更新機器 ポンプ（径700mm） N=1台 フラップ弁・自家発電機・ゲート巻上機・制御盤・水位計 本郡浜ポンプ場更新機器 ポンプ（径600mm） N=1台 ゲート巻上機・制御盤・水位計
意見・質問	回 答
・入札参加有資格者数は何者であったか。 ・入札参加者が2者と少なかった理由は何が考えられるか。 ・落札者の入札公告2(1)クの実績は具体的に何か。 ・予定価格の積算方法はどうか。 ・今回の更新機器を以前に新規設置した事業者は、今回の落札者であるか。 ・更新工事とは具体的にどのような工事なのか。 ・当該工事は、2億円超の工事と規模が大きく、技術的にも困難な工事であるか。 ・機器設置後の保守メンテナンス契約はどうか。	・83者である。 ・ポンプの構造として横軸軸流型水中ポンプ（全速全水位型）を選定しており、製造等対応可能な業者が少なかったのではないかと考えられる。 ・松山市の北条第1雨水排水ポンプ場において、水中ポンプ口径900mm、600mmの更新工事实績がある。 ・機器費は3者見積により決定し、工事費は下水道用設計標準歩掛表第2巻ポンプ場・処理場（機械・電気）により積上積算を行っている。 ・以前の設置業者と異なる。 ・森浜・本郡浜ポンプ場の老朽化した各設備を新しいものに交換し、併せて機能向上を図る工事である。 ・工事費のうち機器費が約70%を占めているため、ポンプ更新工事としては技術的に一般的な工事である。 ・自家発電設備については、毎月定期点検委託を行っており、ポンプ等については、3年に1回程度点検委託を行っている。日々のメンテナンスについては、担当職員にて行っている。

伊予市入札監視委員会定例会議議事概要別紙（事案No.2）

契 約 方 法	一般競争入札
件 名	伊予市コミュニティバス運行業務（三秋線）
履 行 場 所	伊予市内
種 別	その他業務
概 要	伊予市コミュニティバスの運行に関する条例、伊予市コミュニティバス再編運行実施計画に加え、本共通仕様書及び契約区分別仕様書等に基づき、伊予市コミュニティバスを円滑かつ適切に運行することで、地域住民の生活交通手段を確保するとともに、地域内交流の促進に伴う地域の活性化を図り、もって地域住民の福祉増進に資することを目的とする。
意見・質問	回 答
・小型バス車両を有していることが有資格条件となっていたか。その場合、有資格者は何者想定していたか。 ・落札者は、これまで伊予市コミュニティバスの運行業務を請け負ったことがあるか。また、落札者以外に入札者がいなかった理由は何が考えられるか。 ・1回目の入札が不調となり、2回目の予定価格が3割ほど上がっているが、当初の予定価格の積算に問題があったのか。 ・落札率が、他の関連3業務（98.7～99.8%）と比較して、91.1%と低い理由は何が考えられるか。 ・「他の関連3業務（98.7～99.8%）」についても、予定価格は非公表であったか。 ・燃料代の精算方法はどのようにするのか。	・車両を有していることは有資格条件ではないが、仕様書において使用する車両は受注者で用意することとしている。事業者数については、市内の6者を想定していた。 ・運行業務の実績はない。本業務は、定時定路線を安定して運行する必要があり、運転手の確保が困難なことが想定されるため、1者の応札となったと考えられる。 ・1回目が不落不調であったため、複数業者から聞き取りをし、見積額を精査した結果、予定価格が厳しいことが判明したため、再度設計見積を徴取し設計金額の見直しを行った。 ・応札者において、受注可能と判断した応札であると考えられる。 ・非公表である。 ・運行日数に変動があった場合に変更し、その年度の3月に変更契約を締結する。

伊予市入札監視委員会定例会議議事概要別紙（事案No.3）

契 約 方 法	指名競争入札
件 名	上野柳井田池廃止工事
履 行 場 所	伊予市上野地内
種 別	土木一式
概 要	工事施工区間 L = 1 0 2 . 0 m ・盛土工 V = 1 0 3 0 m³ ・排水管渠工 L = 1 0 1 . 0 m ・U型水路工 L = 8 5 . 0 m ・集水桝工 N = 2 基 ・コンクリート舗装工 A = 3 0 3 m²
意見・質問	回 答
・指名業者8者のうち5者が辞退した理由を把握しているか。 ・入札額について、3者同額であるが、落札者の決定理由は何か。 ・入札額について、3者同額であるが、考えられる理由は何か。	・辞退した理由については、把握していない。 ・電子システムによるくじを実施し、落札決定を行った。 ・本工事は、予定価格を公表しており、応札した3者は予定価格同額であれば受注可能であると判断したものと考えられる。

伊予市入札監視委員会定例会議議事概要別紙（事案No.4）

契 約 方 法	随意契約
件 名	中小企業・小規模企業等物価高騰対策支援業務
履 行 場 所	伊予市地内
種 別	その他業務
概 要	物価高騰の影響による厳しい経済環境の中、市内の中小企業者等の経営を支援するため、事業者が実施する経営基盤の強化及び事業継続に繋がる取り組みに対して、市が予算の範囲内で経費の一部を補助し、地域経済の活性化と安定化を図る。
意見・質問	回 答
・委託金額が3000万と高額であるが、具体的な業務内容を教えよ。また、金額の算定基準及び使途構成を教えよ。 ・経費の一部補助とあるが、1者当たりの補助限度額を設けているか。 ・伊予市発注の過去の類似事業で、受注者の加入者に補助が偏ったことはないか。 ・今回の委託業務の実施以前に、支援事業の内容についてチェックは行うのか。 ・過去の委託業務が適正にかつ適切に実施され、非常に有効であったことをどのようにチェックしたのか。	・業務の内容は、市への事前協議を前提とした上で「事業者への制度周知」、「事業者からの相談対応」、「申請書類送付・受付」、「書類審査・指導」、「申請者への支払い手続き」、「実績報告の取りまとめ」を実施することとしている。 金額の算定及び内訳は、申請事業者数を95件と想定し補助上限額30万円を乗じて、事業者に対する補助金2,850万円を算出、需用費、通信運搬費、振込手数料、人件費、諸経費について、見積徴取により150万円とし、合計3,000万円としている。 ・対象経費の3分の2以内で1者当たりの補助上限額は30万円である。 ・補助対象事業の周知にあたっては、市公式ホームページでの掲載に加え、受注者に限らない市内商工団体を通じた案内も行っている。 実際に、受注者の加入団体以外の事業者からも多数の申請があり、特定の団体に偏った実績にはなっていないと考えている。 ・今回の委託業務の実施に当たっては、事前に他自治体の同様の支援事業の実施状況を調査、参考にするとともに、市内の関係機関からの意見や要望、一般の問合せを踏まえ、支援の内容を決定した。 ・過去の委託業務については、受注者から提出された実績報告書、成果物の内容を通じて、契約に基づき適正に実施されていたことを確認している。また、事業の有効性については、実施期間中に予算枠に達する申請があったこと、市内の関係機関から寄せられた意見、問

・過去に支援を受けた中小企業・小規模企業はどのような業種であったか。 ・当該支援業務実施後の効果測定や結果判断は伊予市としてどのようにするのか。業務の丸投げとなり、受注者にお任せ状態になっていないか。	い合わせ内容などを総合的に勘案し、有効な支援が行われたものと判断している。 ・業種としては、製造業、小売業、飲食業、サービス業など多岐にわたっている。 ・当該支援業務の効果測定や結果判断については、受注者からの実績報告書や成果物の提出を受け、市が内容の精査を行い、事業に係る支援件数や、創業・経営改善につながった事例等をもとに、目的の達成度を判断することとしている。
--	--

伊予市入札監視委員会定例会議議事概要別紙（事案No.5）

契 約 方 法	随意契約		
件 名	伊予市学校給食センター調理等業務		
履 行 場 所	伊予市大平地内		
種 別	その他業務		
概 要	本市の学校給食センターが抱える調理員の高齢化や人員不足といった課題について、業務の一部を民間委託することによって解決するほか、民間事業者が有する専門的な知識や技術力等を活用することで、より一層安全・安心でおいしい学校給食の提供、持続可能なセンター運営及びその合理化を推進する。		
意見・質問		回 答	
・ 現地説明会に参加した業者数を教えよ。 ・ プロポーザルに応募した業者数を教えよ。 ・ プロポーザルの採点結果を教えよ。 ・ プロポーザルの審査員の構成を教えよ。 ・ 参加資格要件に該当者は、県内で何者見込んでいたか教えよ。 ・ 見積を徴取した業者数を教えよ。 ・ 過去 5 年間の当該業務の受注者推移を教えよ。		・ 3 者である。 ・ 1 者である。 ・ 委員 6 名による採点合計は、4，016 点（6，000 点満点）であった。 ・ 委員長 1 名（教育委員会事務局長）、副委員長 1 名（総務部長）、委員 4 名（財政課長、学校教育課長、校長会会長、栄養教諭）の計 6 名である。 ・ 伊予市に入札参加資格の登録がある者とし、県内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有する 3 者を見込んでいた。 ・ 3 者である。 ・ 過去に業務実績なし。（調理と配送業務の一括委託は今回が初めてとなる。）	